

小教生公発第102号
平成28年1月21日

小金井市公民館運営審議会
委員長 立川 明 様

小金井市公民館長
前島 賢

公民館中長期計画の策定について（諮問）

戦後間もなくスタートした公民館はこれまで長い歴史を刻んでいます。公民館活動は、当初の公民館構想の基本理念は現在にいたるまで脈々と受け継がれてきており、公民館活動は時代に即した活動が行われて、現在でいう生涯学習の発展に寄与してきたものと考えます。

しかしながら、公民館活動の発足初期の「寺中構想」、高度経済成長期の「三多摩テーゼ」の理念に基づく活動を経た公民館を取り巻く状況は、現在大きく変わっており、公民館のあり方について従来型の公民館運営が現代的な市民ニーズにあったものといえるか、小金井市の公民館が将来目指すべき道標となる公民館中長期計画が必要であると考えます。

このことから従来からの公民館の基本理念や小金井市公民館基本方針と照らし合わせながら、最近の社会教育法の改正の趣旨や現在の社会経済情勢などを踏まえ、小金井市公民館として中長期計画を策定し、生涯学習の充実と発展を図りたく、社会教育法第29条第2項の規定に基づき、下記の事項を中心に貴審議会としてのご意見、ご見解等を賜りたく、諮問いたします。

記

- 施設の規模等について
- 公民館が果たしてきた役割と果たすべき役割について
- 公民館運営及び事業展開について
- 受益者負担について